

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校学校経営検討委員会
部会運営方針（案）

1 部会の設置

学校経営検討委員会における検討事項の協議を、集中的かつ円滑に進めるため、検討事項に応じ以下の部会を設置する。

名 称	検 討 事 項
校名・校歌・校章部会	校名、校歌、校章
学校運営部会	制服、学校指定用品、教職員体制、PTA活動 地域との連携、通学区域及び通学路、学校開放

2 部会の役割

検討事項を協議し、学校経営検討委員会へ部会（案）を提示する。なお、検討事項の内容により、部会において決定する場合がある。

3 部会の人数構成について

以下のとおりとする。

名 称	人 数 構 成	
校名・校歌・校章部会	町会自治会推薦委員	6名
	青少年地区委員会推薦委員	2名
	小中学校PTA推薦委員	3名
	スクールコーディネーター	2名
	校長・副校長	3名
	合計	16名
学校運営部会	町会自治会推薦委員	7名
	青少年地区委員会推薦委員	1名
	小中学校PTA推薦委員	3名
	スクールコーディネーター	2名
	校長・副校長	3名
	合計	16名

4 部会の運営方法

部会の運営方法は、学校経営検討委員会の設置要綱に準ずるものとする。

5 部会長及び副部会長について

- 部会に部会長及び副部会長を置く。
- 部会長は、委員の互選による。
- 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。
- 副部会長は、部会長の指名による。
- 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、または部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 部会は、部会長が招集する。

6 部会の傍聴について

部会の傍聴に関することは、学校経営検討委員会の傍聴規程に準ずるものとする。

小中一貫校学校経営検討委員会部会委員名簿

(敬称略)

	所 属	氏 名	校名・校歌・ 校章部会	学校運営部会
町会・自治会 等推薦委員 【最大13 名】	神谷一丁目町会	三浦 軍時		○
	神谷二丁目南町会	下山 豊	○	
	神谷二丁目中町会	桜井 俊夫		○
	神谷二丁目北町会	天沼 克之	○	
	神谷三丁目町会	安田 勝彦	○	
	神谷新生自治会	岡山 嘉夫		○
	富士自治会	高橋 英太郎		○
	神谷堀公園ハイツ自治会	秋光 隆寛	○	
	神谷二丁目12号棟自治会	庄司 純子		○
	赤羽南自治会	金子 勝男	○	
	赤羽南一丁目団地自治会	矢本 守		○
	東十条5丁目町会	浜田 美佐子		○
	東十条6丁目町会	山崎 正男	○	
青少年 地区委員会 推薦委員 【3名】	青少年神谷地区委員会	河村 謙	○	
	青少年赤羽地区委員会	北村 由紀子	○	
	青少年東十条地区委員会	鈴木 将雄		○
小中学校 PTA 推薦委員 【6名】	神谷小学校PTA (2名)	生田 真崇	○	
		柿崎 知美		○
	稲田小学校PTA (2名)	佐野 朋子	○	
		田部井 信子		○
	神谷中学校PTA (2名)	山岸 真朗	○	
		西川 裕子		○
スクールコー ディネーター 【6名】	神谷小スクールコーディネーター	横田 雅美		○
	稲田小スクールコーディネーター	溝口 文康	○	
神谷中スクールコーディネーター	加藤 正志	○		
	内田 靖徳		○	
小中学校 代表 【6名】	神谷小学校校長	大塚 順司		○
	神谷小学校副校長	鎌田 康史	○	
	稲田小学校校長	吉田 友信	○	
	稲田小学校副校長	小杉 晃		○
	神谷中学校校長	島津 睦雄	○	
	神谷中学校副校長	関根 克洋		○
区職員 【2名】	教育振興部長	田草川 昭夫		
	子どもみらい部長	都築 寿満		

平成 30 年 12 月 18 日

小中一貫校の校名について

1、義務教育学校の呼称例について

呼 称	使われている地域
〇〇学園	全国的に使われている
〇〇義務教育学校	秋田、茨城、栃木、和歌山
〇〇学園義務教育学校	茨城
〇〇学校	北海道
〇〇小中学校	宮城、栃木、石川、長野、兵庫
〇〇小中一貫校	静岡
義務教育学校 〇〇学舎	高知

※地域によって偏りがある。東京都内にある義務教育学校は、すべて学園を使用。

2、一般の学校でよく使われている呼称例について

学院 = キリスト教や仏教などの宗教系の私立学校名に多く用いられる傾向がある。

学苑 = 辞書では「園」と「苑」は同じ意味とされている。「園」を用いるべきところに「苑」を用いて特別な感じを演出したり、「御苑」（皇室所有の庭園）など「苑」がつくところに雅やかなイメージがあるため、そういった印象を借りるために苑の文字を使ったりすることもある。学園は小中高などにわたる一貫教育を行う学校組織の名称として使われることが多い。

3、条例上の位置づけについて

裏面参照

東京都北区立学校設置条例

(設置)

第一条 東京都北区に学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第二条の規定に基づき、小学校、中学校及び義務教育学校(以下「区立学校」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第二条 区立学校の名称及び位置は、別表のとおりとする。

(委任)

第三条 この条例の施行について必要な事項は、東京都北区教育委員会規則で定める。

別表(第二条関係)

一 小学校

名称	位置
東京都北区立王子小学校	東京都北区王子二丁目七番一号
.....
.....

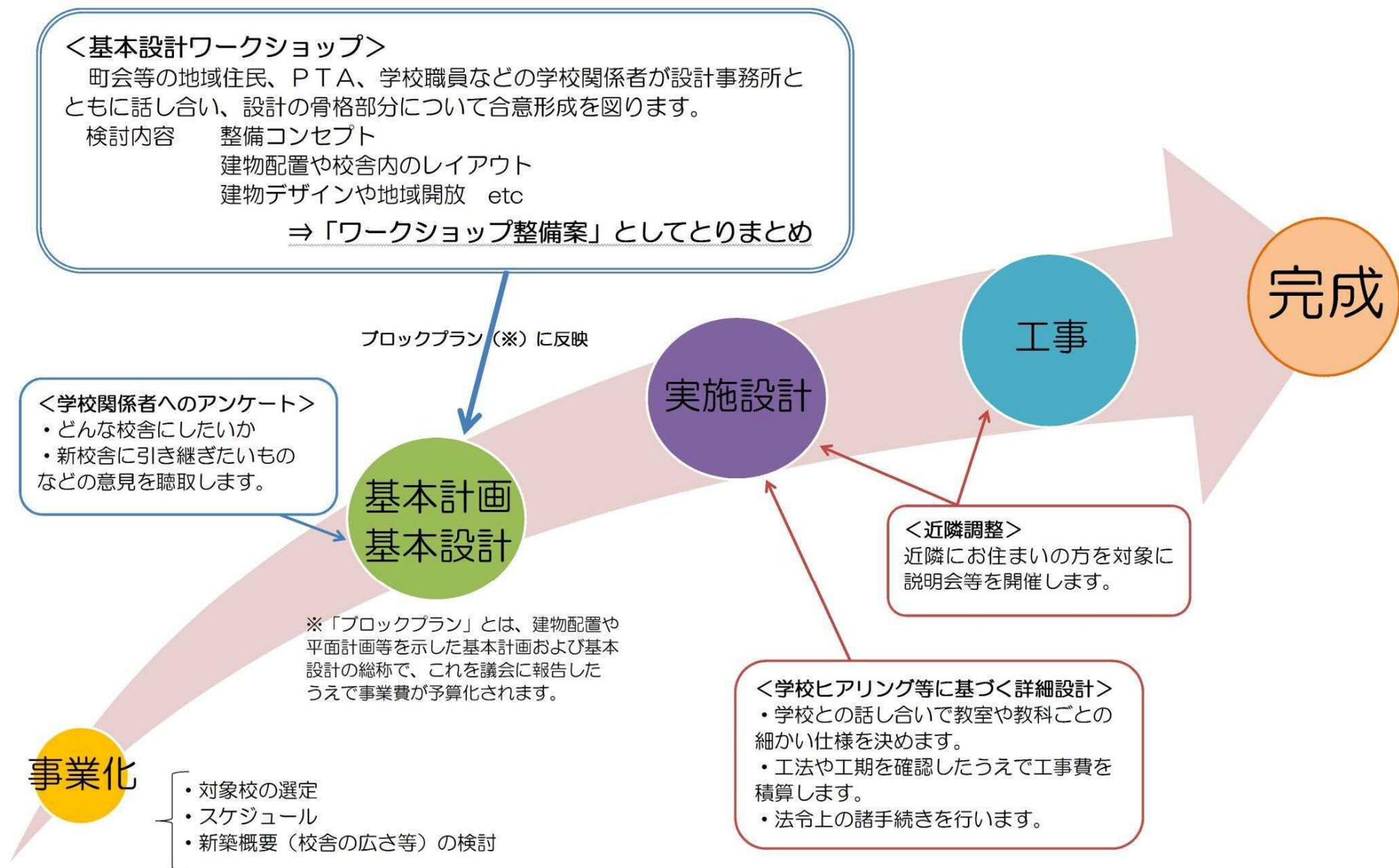
二 中学校

名称	位置
東京都北区立王子桜中学校	東京都北区王子二丁目七番一号
.....
.....

三 義務教育学校

名称	位置
東京都北区立〇〇〇〇〇〇	東京都北区神谷二丁目〇番〇号

<改築の進め方>



検討会のメンバー

地域の方々、PTA、学校教職員及び児童福祉に関わる方計27名

スケジュール

＜第1回検討会＞ 9月26日(水)

- ① 大切にしたいこと
- ② 施設配置の検討

＜先進事例視察＞ 10月15日(月) 視察先: 杉並区立杉並和泉学園

＜第2回検討会＞ 10月22日(月)

- ① 先進事例の説明
- ② 計画案の絞り込み及び課題の洗い出し

＜第3回検討会＞ 11月13日(火)

- ① 計画案作成に向けた課題の整理
- ② 整備コンセプトの検討

＜第4回検討会＞ 11月27日(火)

- ① 計画案の取りまとめ及び付帯意見の整理
- ② 整備コンセプトの決定

＜報告会＞ 12月13日(木)

検討会の報告

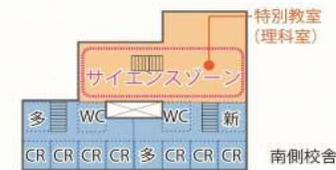
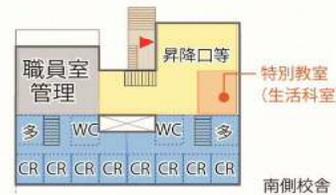
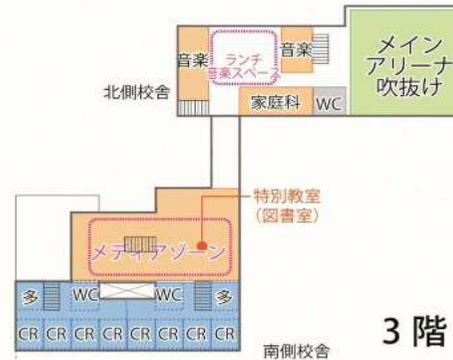
整備コンセプト

まち 都の北を彩るぬくもり溢れる学舎

<最終配置案>



凡例



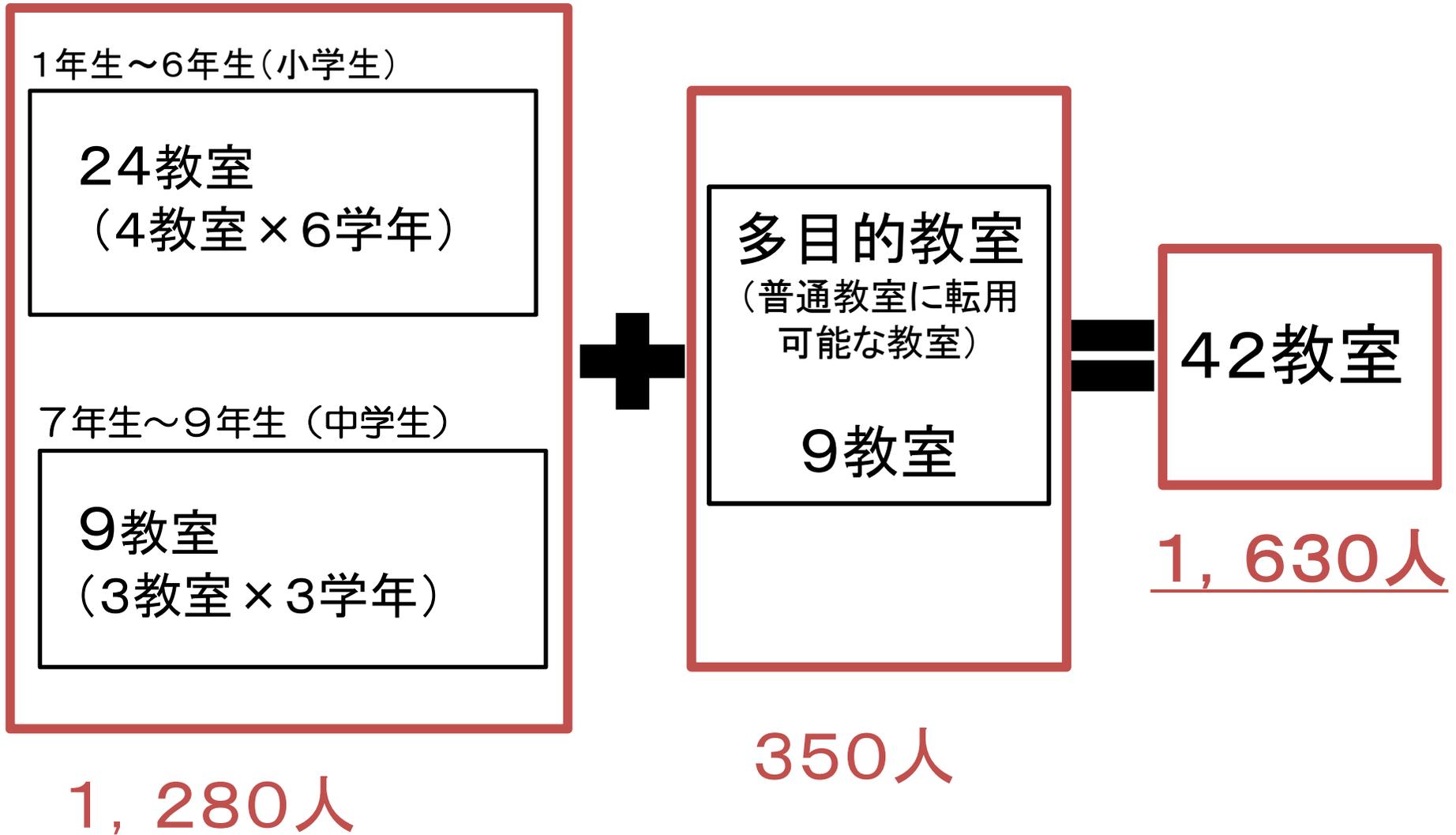
今後のスケジュール

平成30年度(今年度)	基本設計検討会・基本設計
平成31年度	実施設計 神谷公園・神谷体育館・神谷中学校の一部解体
平成32年度～34年度	新校舎建設工事
平成35年度(4月)	新校舎開校 現神谷小学校・神谷中学校校舎解体工事及び校庭改修工事



普通教室整備の考え方について

資料6
参考資料①



各学校ごとの児童・生徒推計値（「平成30年度東京都教育人口推計」より抜粋）

		平成30年度 (実数)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
神谷小		373	380	401	406	418	424
稲田小		255	286	310	339	339	341
神谷中	推計値	150	158	181	210	235	241
	小学校の合計 ÷2×80%	251	266	284	298	303	306
合計		879	932	995	1,043	1,060	1,071
学級数	小学校	20	20	21	21	21	24
	中学校	7	7	8	8	8	8

※小学1, 2年生のみ35人学級で計算しています。

<近隣動向について>

現在、新しくマンションが建つ可能性がある土地は、A地区（約5,200㎡）B地区（約5,400㎡）C地区（約2,600㎡）の3つである。

これらの土地に仮にマンションが建設された場合の戸数を予想すると、A地区（137戸）B地区（142戸）C地区（68戸）合わせて約350戸である。

戸数及び東京都が公表している出現率（11.4%）をもとに計算すると、さらに約40名（約1教室分）の児童・生徒が増加すると予想できる。

「みんなが行きたくなる」 図書室を考えよう！



ワークショップその1（12月）

北区の中央図書館を見てもみよう！【リサーチ】

魅力がたくさんある中央図書館を見学し、どんなレイアウトや家具（机や書棚）が魅力的か見学しながらリサーチします。

ワークショップその2（1月）

魅力的なレイアウトや家具を考えてみよう！【ディスカッション】

新しい学校の図書室のレイアウトや家具について、中央図書館見学で感じた意見を発表し合い、「新しい学校の図書館」のイメージ図を描いてみます。

ワークショップその3（2月）

家具の配置を考えよう！【ディスカッション・プレゼンテーション】

机や書棚などの家具をどこに配置するのかを話し合います。また、新しい図書館の名前をみんなで考えます。最後に全3回のワークショップで決まったことをみんなでまとめ、発表します。

平成30年10月10日
神谷中学校

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校カリキュラム検討委員会

(第1回)

次 第

- 1 開 会
- 2 委員等自己紹介
- 3 委員長、副委員長選出
 - ・委員長、副委員長あいさつ
- 4 カリキュラム検討委員会の検討内容等について
 - ・全体構想から
 - ・開校推進協議会資料から
- 5 他委員会の検討状況について
- 6 カリキュラム構想について
 - ・協議を通して課題をまとめる
- 7 要望及び課題について
- 8 事務連絡（今後の確認）
 - ・第2回について（視察「有明西学園」）
- 9 閉 会

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校カリキュラム検討委員会

【委員】

(敬称略)

	所 属 等	職	氏 名
委員長	東京福祉大学・大学院社会福祉学部	教授	山本 豊
副委員長	神谷中学校	校長	島津 睦雄
委員	神谷小学校	校長	大塚 順司
	神谷小学校	副校長	鎌田 康史
	神谷小学校	主幹教諭	飯塚 芳幸
	稲田小学校	校長	吉田 友信
	稲田小学校	副校長	小杉 晃
	稲田小学校	主幹教諭	櫻井 欣也
	神谷中学校	副校長	関根 克洋
	神谷中学校	主任教諭	秋山 悟
	西浮間小学校	校長	小島 みつる
	北区教育委員会教育振興部	教育指導課長	山崎 隆
	北区教育委員会教育総合相談センター	所長	鈴木 静乃

【事務局】

所 属	職	氏 名
教育指導課	統括指導主事	水浦 茂樹
教育指導課	指導主事	菊池 修一
教育政策課	指導主事	岡庭 智慧
教育総合相談センター	指導主事	菊池 努
教育指導課	指導係主査	斎藤 真紀
教育指導課	指導係主査	梶井 城太郎
教育指導課	主事	黒田 翔

カリキュラムの検討事項

- 本委員会：グランドデザインをつくるイメージで、全体構想を策定する
 - 細かい事項は、部会で検討
 - 平成31年4月に第3回を開催し、各部会で検討を開始
 - 研究指定校（案） 32・33・34（教育課題研修会発表）・35

1 カリキュラムのシステム構想検討

(1) 教育目標（経営方針でもよい）

- ・何を9年間の軸とするか → 学び体験のコラボレーション（援農教育）でよいか

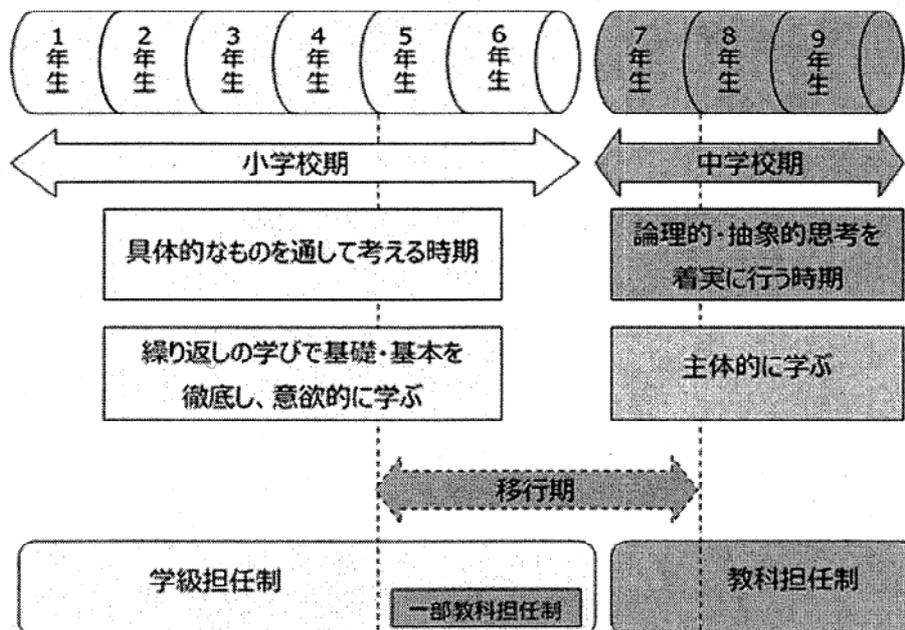
(2) 神谷中サブファミリーで育てたい子ども像

- ・小（低中・高）、中で構想

(3) 特色ある教育

- 農業体験学習（稲作）を軸にして、学ぶ意欲や知識・技能を兼ね備えた児童・生徒の育成
- 総合避難訓練等を通して、的確な判断・行動ができる児童・生徒の育成
- 地域や保護者と連携し、コミュニケーション豊かな品格のある人間教育の実施
- 小中一貫校に一つの学校運営協議会を設置。（今までは小学校、中学校に別々）
- 地域の思いや考えを教育活動に反映させるために、地域の方が学校運営に参画。
- 保護者と地域も近くなる。
- 教科等指導

北区教育委員会では、義務教育9年間にわたる一貫した教育課程と学校環境のもとで、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成するため、北区小中一貫教育カリキュラムを策定している。



2 カリキュラムの骨組みを構想 → 詳細は部会で、何の部会を設けるか

(0) 教職員連携関係

- ・校務分掌策定、公会計の在り方等まとめ役

(1) 教科等指導

学年段階の区切り 6・3 制を基本

- ・小1～4年生は、45分授業。
- ・小5・6年生、中1～3年生は50分授業。
- ・特定の教科で小6時に中学校の一部の内容を指導。
- ・中学校では中1時に充指導。
- ・教科担任（小5・6）：国社算理体外
- ・生活科、総合的な学習の時間（小中の連動）
- ・外国語教育・国際理解教育の充実

(2) 生活指導 *教科等と同様

指導方針

(3) 進路指導

- ・小6と中3での進路指導
- ・通知表
- ・要録等
- ・転出入

(4) 学校行事

- ・入学式、始業式、終業式、遠足、運動会、避難訓練、総合防災訓練、卒業式、学芸会
- ・縦割り活動
- ・児童会・生徒会活動

(5) 特別支援教育

- ・特別支援学級設置
- ・特別支援教室運営

(6) 部活動

- ・クラブ活動との連動
- ※教員と場所の問題。

(7) 保護者関係

- ・家庭学習

(8) 地域・外部関係

平成 30 年 12 月 18 日

教育振興部 教育総合相談センター

「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校」に設置する 特別支援学級（固定学級）について

1 要 旨

「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想」において、「特別支援学級を設置するにあたっては、第三次北区特別支援教育推進計画を踏まえる」こととしている。

それを踏まえて、第三次北区特別支援教育推進計画の具体的な施策をすすめるために、校長会の代表による「特別支援学級の設置に関する検討会」において、知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について検討を実施した。

その報告を受けて、教育委員会として「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校」に設置する特別支援学級（固定学級）は、自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）を設置することとした。

2 「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校」に設置する特別支援学級（固定学級）について

ア 設置方針

「小中一貫教育」の特性を生かした特別支援学級の設置、対象児童・生徒数の増加に対応するため、「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校」に自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）を設置・開級する。

イ 開級時期等

先行して開級する王子小学校（平成 32 年度開級予定）や王子桜中学校（平成 33 年度または 34 年度開級予定）の自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の実績・指導や支援の効果、対象児童・生徒の状況に応じた設置の必要性などについて検証し、その結果を踏まえて平成 35 年度以降、設置・開級を目指す。

参考）自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）について

知的障害を伴わない自閉症等の社会適応能力が不十分な子どもたちのために設置されている。個々の障害に応じた学習支援や集団の中で活動できるよう特別な指導をしていく。同時に、学習や行事など通常の学級との交流も進めていく。